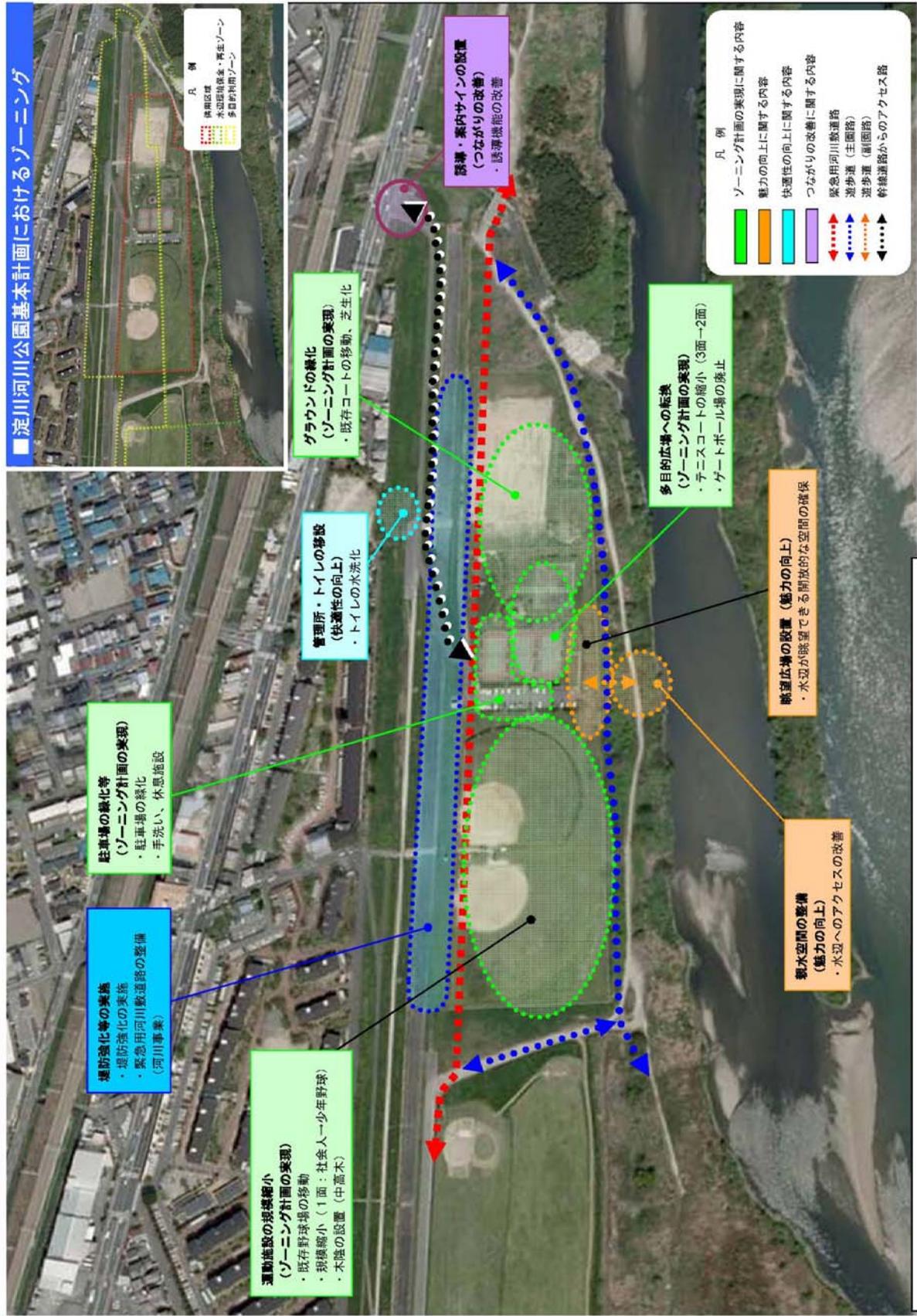


島本地区野球場の再配置について

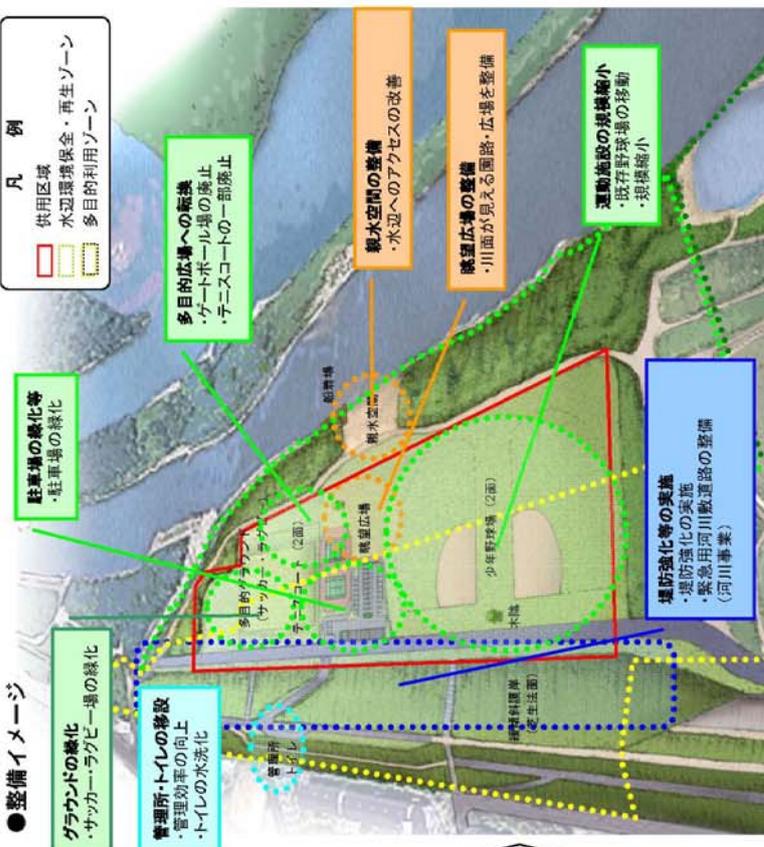
■ 島本地区：整備計画図



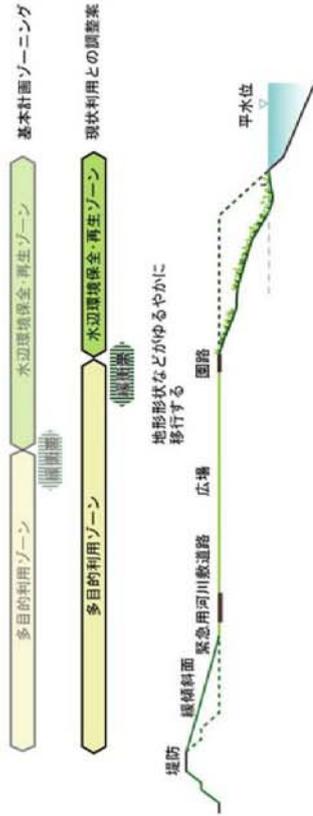
※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。

■ 島本地区：主な課題

● 主な課題(案)	
提案内容	該当項目
堤防強化の実施、緊急用河川敷道路の整備	【河川事業】
運動施設の規模縮小	【ゾーニング計画の実現】
駐車場の緑化等	【快適性向上】 【ゾーニング計画の実現】
親水空間の整備	【ゾーニング計画の実現】 【魅力向上】
眺望広場の設置	【魅力向上】
管理所・トイレの移設	【快適性向上】
運動施設の緑化	【ゾーニング計画の実現】
多目的広場への転換	【ゾーニング計画の実現】



● 整備イメージ



※およそ5年程度を目的として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。

※地域協議会での議論、予算状況等により変更となることがあります。

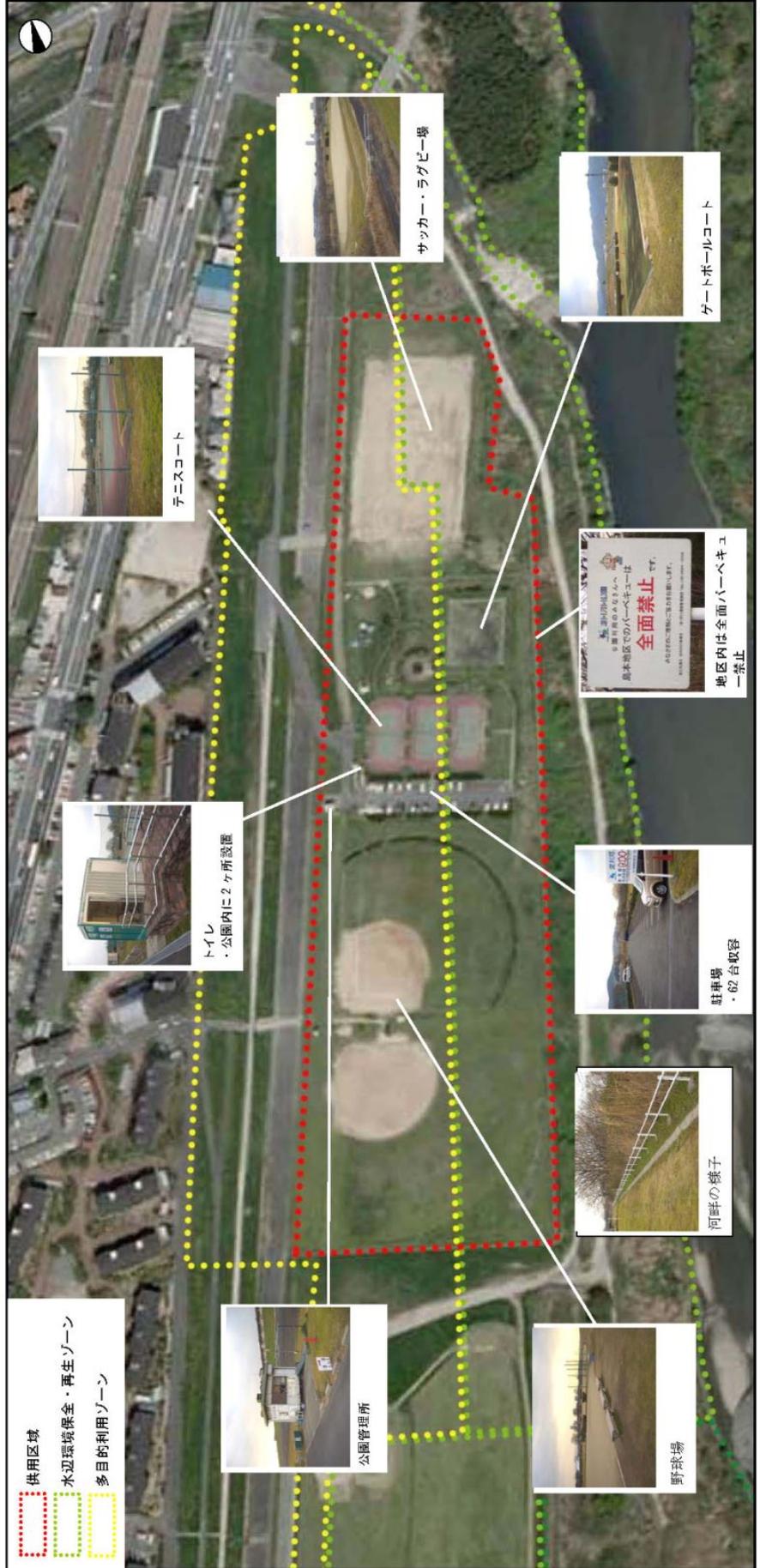
■島本地区の現状

年間利用者数と主な公園施設

年間利用者数	平成20年度年間入園者数 67,837人 野球場 15,206人 テニスコート 3,188人 サッカー・ラグビー場 11,348人 ゲートボール 0人 ※運動施設は内数
主な公園施設	野球場1面、少年野球場1面、テニスコート3面、 サッカー・ラグビー場1面、ゲートボールコート1面、 トイレ2ヶ所、管理所1ヶ所

各ポイントからの島本地区の現状

ゾーン	現況	魅力	快適性	つながりの改善
ゾーン	<p>ゾーンの供用区域は、「水辺環境保全・再生ゾーン」と「多目的利用ゾーン」の2つのゾーンで構成されている。</p> <p>テニスコートの一部、ゲートボール場については、「水辺環境保全・再生ゾーン」内となっている。</p> <p>隣接する堤防の堤防強化とそれに伴い緊急用河川敷道路の整備を行う計画があり、全体的に移設・縮小を図る必要がある。</p>	<p>全長約200mの比較的コンパクトな地区内に、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートなど複数のスポーツ施設が整備されている。</p> <p>自由に使える芝生広場はない。</p> <p>パーベキューエリアの設定はない。</p>	<p>駐車場の整備時期が古く、利用上の不便さが顕在化してきている。</p> <p>日陰のある休憩場所は整備されていない。</p>	<p>緊急用河川敷道路は整備されてなく、川側の管理用道路は、未舗装のため上下流方向へのアクセスはあまりない。</p> <p>堤防上は、舗装された歩道となっているため、安心して歩きやすい。</p> <p>国道171号からの自動車での入り口を見逃しやすい。</p> <p>園内には明確な園路がない。</p>



■島本地区：関連計画・指針との整合

(1) 淀川河川敷の利用の方針

① 淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

4. 河川整備の方針と具体的な整備内容

4.5.2. 川らしい利用の促進

(6) 川らしい河川敷の利用

河川敷利用にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進するという観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とする。

ただし、単に河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進めることとする。既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望があることをふまえ、また、それらの施設が持つ防災機能としての役割が必要との意見もあることから、河川敷の利用施設については、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断することとする。河川敷の利用施設が縮小されるまでの期間であっても、自然環境の保全に配慮するような手法についても検討する。

② 淀川河川公園計画(平成20年8月改定)

Ⅲ. 整備及び管理運営計画

1. 整備計画

(1) 各ゾーンにおける整備の目的と内容

② 水辺環境保全・再生ゾーン

水位の変動により攪乱される水陸移行帯等の自然環境の保全・再生を図るため河川敷の切り下げを行うなど、水際に沿って横断及び縦断方向の河川形状の修復に取り組み、その上で、自然環境の特性を損なわないよう留意しつつ、散策や観察などを通じて自然とふれあえるゾーンとする。河川形状の修復過程においては、自然環境の保全・再生に対して影響を与えないよう留意する。

利用及び管理運営のための施設のうち、便益施設、広場、主園路、サービスセンターについては設置しない。

(2) 施設整備計画

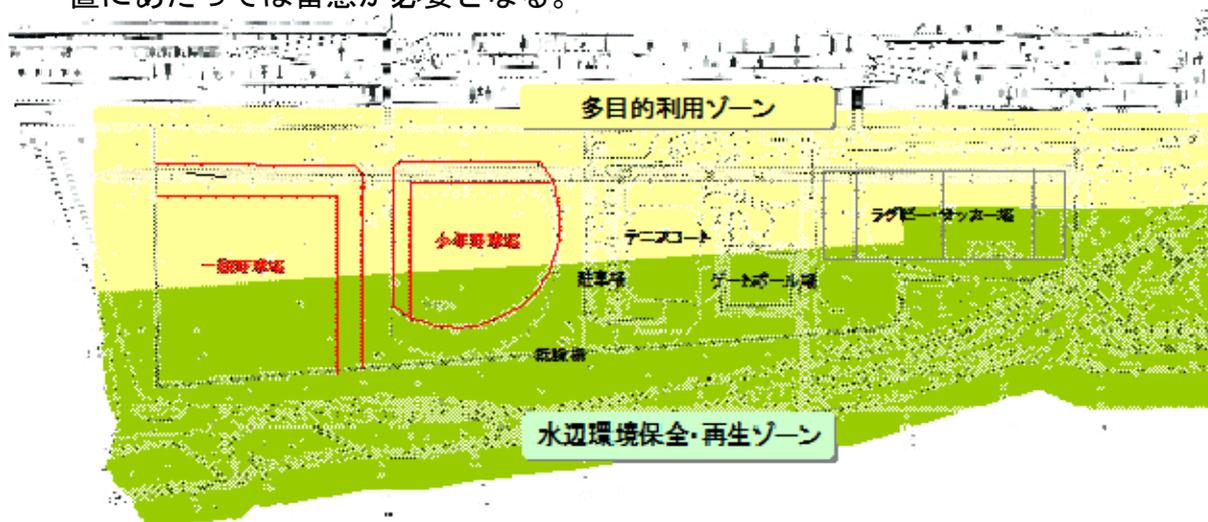
① 広場

様々な遊びやイベント、運動など多目的な利用ができる場として、必要に応じて設置する。既存のグラウンド等については、施設の利用状況や利用者の意見等も勘案しながら、周辺自治体と調整を図り、多目的に利用できる広場に転換するなどの取り組みを行う。

(2) 淀川河川公園のゾーニング

島本地区は「多目的利用ゾーン」と「水辺環境保全・再生ゾーン」に分かれており、現行の施設の多くは両ゾーンにまたがって配置されている。

水辺環境保全・再生ゾーンでは、運動の多目的な利用ができる広場は設置しないこととしており、堤防の強化および緊急用河川敷道路の整備に伴う施設の再配置にあたっては留意が必要となる。



(3) 野球場の大きさ

淀川河川公園の野球場の大きさは、屋外体育施設の建設指針では、一般野球場が「軟式野球社会人」、少年野球場は「軟式野球学童」に該当する。

同指針では、他の公園利用者（部外者）に対する安全策として、塁線からファウルグラウンドのフェンスまでの距離について、一般野球場は18.29m、少年野球場は12.0m以上を必要とする旨の記載がある。

表Ⅱ-20 野球場の大きさ

		P. ~HB	各塁間	HB~ バックネット	HB~ レフト・ライト	HB~ センター	面積 (グラウンド)
硬式 野球	プロの野球場	①18.44m	②27.43m	③18.29m以上	④99.06m以上	⑤121.92m以上	≒14,000㎡~
	公認野球場	同上	同上	同上	97.53m以上	同上	≒13,500㎡~
軟式 野球	社会人	同上	同上	同上	91.44m以上	115.82m以上	≒10,500㎡~
	学童	16.00m	23.00m	12.00m以上	70.00m (ラインの場合71.00)	85.00m (ラインの場合86.00)	≒6,000㎡~
リトルリーグ		14.02m	18.29m	7.60m	60.95~68.60m	60.95~68.60m	≒4,000㎡~
ソフト ボール	男	14.02m	18.29m	7.62~9.14m	68.58m以上	68.58m以上	≒4,500㎡~
	女	13.11m			60.96m以上	60.96m以上	
	小学生	10.67m	16.76m		53.34m以上	53.34m以上	≒3,600㎡~

※ 公認野球場とは「公認野球規則」による優先的に望まれる寸法。

※ 「軟式野球社会人」の寸法は、(財)全日本軟式野球連盟による公認第1種の寸法を掲載。

※ 「軟式野球高校」は「公認野球規則」に準じ、「軟式野球中学」は「軟式野球社会人」に準ずる。

出典：屋外体育施設の建設指針

■島本地区：野球場の再配置の検討

(1) 現行の野球場の大きさ

島本地区の現行の野球場について、屋外体育施設の建設指針（以下、指針）における野球場の大きさと比較すると、指針の大きさに満たない箇所がある。

【現行の大きさ】

●一般野球場

本塁 ～ センター	99.1m	→ 指針より約17m短い
本塁 ～ レフト・ライト	93.5m	
本塁 ～ バックネット	8.2m	→ 指針より約10m短い

●少年野球場

本塁 ～ センター	85.5m	
本塁 ～ レフト・ライト	93.5m	
本塁 ～ バックネット	8.9m	→ 指針より約3m短い

(2) 野球場再配置の課題

島本地区における堤防の強化及び緊急用河川敷道路の整備に伴い、河川敷が縮小するため、島本地区の野球場は再配置が必要。

指針を踏まえて一般野球場を再配置する場合、水辺環境保全・再生ゾーンにグラウンド造成が必要となるが、淀川河川公園基本計画において、同ゾーンで新たな広場は設置しないこととしており、同規模の一般野球場は設置できない。

【再配置の検討条件】

●一般野球場

本塁 ～ センター	115.8m	→ 指針の距離を確保
本塁 ～ レフト・ライト	91.4m	→ 指針の距離を確保
本塁 ～ バックネット	18.3m	→ 指針の距離を確保（安全策）

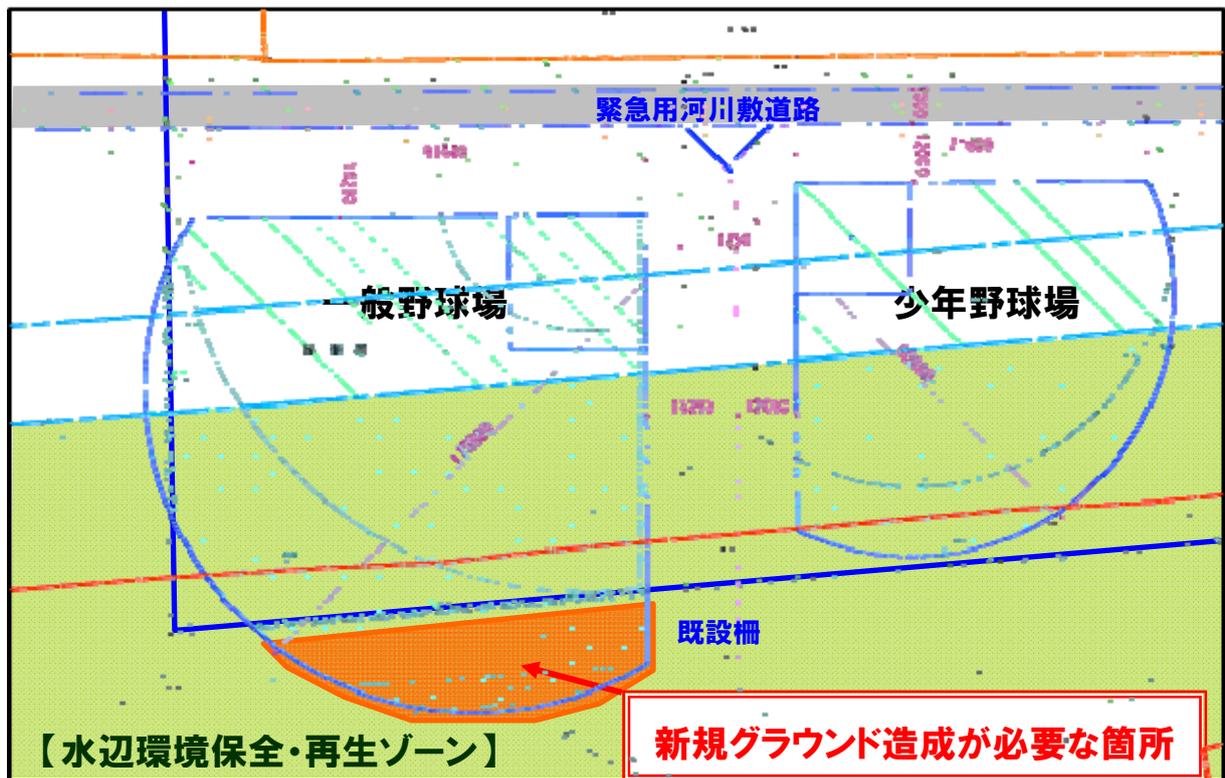
●少年野球場

本塁 ～ センター	86.0m	→ 指針の距離を確保
本塁 ～ レフト・ライト	71.0m	→ 指針の距離を確保
本塁 ～ バックネット	12.0m	→ 指針の距離を確保（安全策）

●野球場間の距離

安全確保のため、それぞれの本塁間の距離を約30m確保。

（本塁からバックネットまでの距離は一般野球場が18.3m、少年野球場が12.0m）

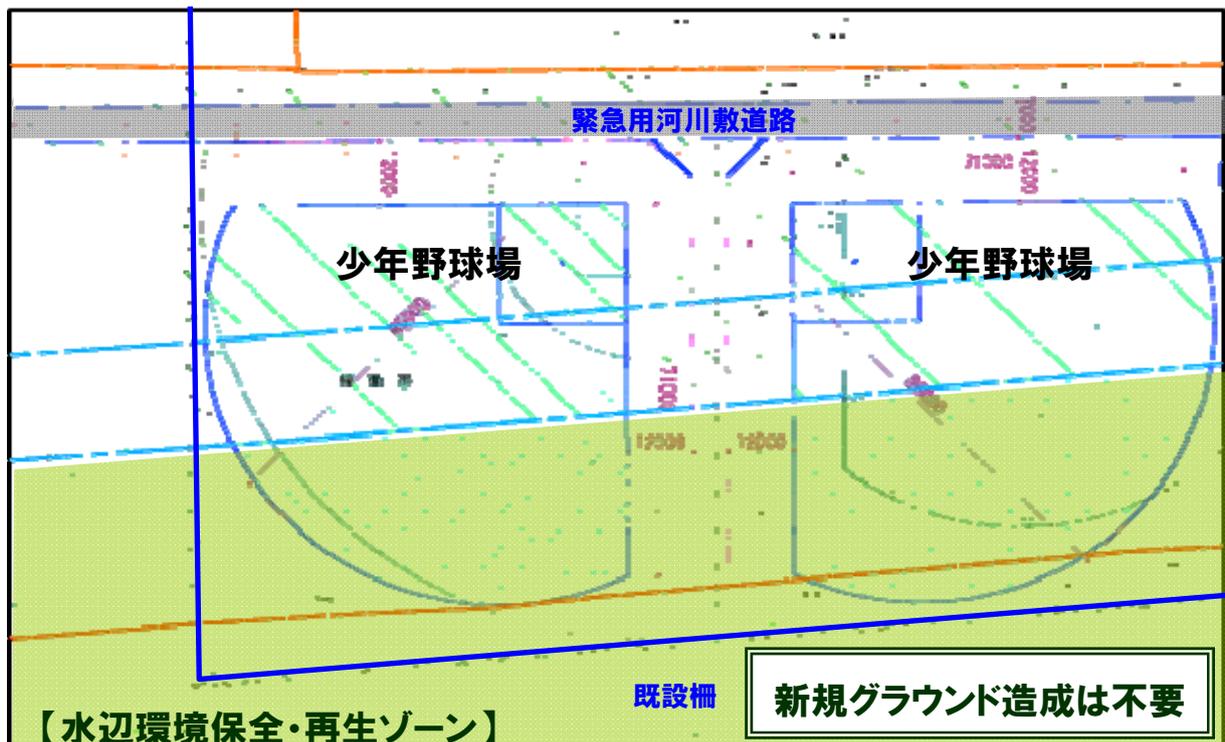


一般野球場 1 面、少年野球場 1 面の再配置検討図

(3) 代替案の検討

島本地区の施設再配置にあたって、一般野球場の大きさは確保できないこと、淀川河川公園の野球場の利用状況を踏まえ、代替案として少年野球場の大きさを再配置を行った場合を検討。

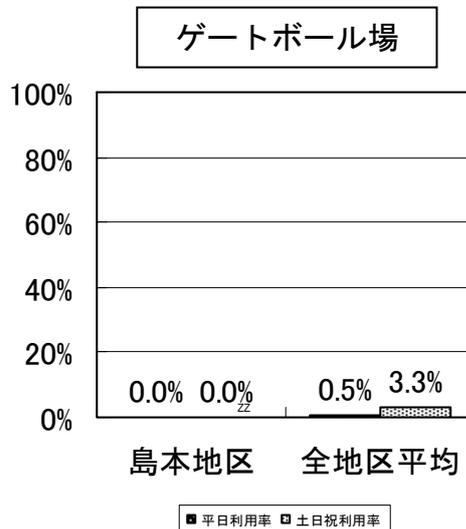
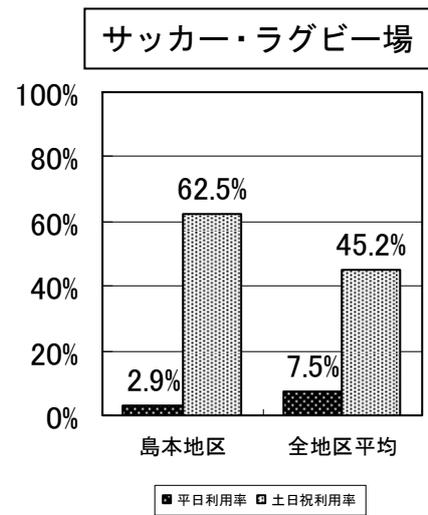
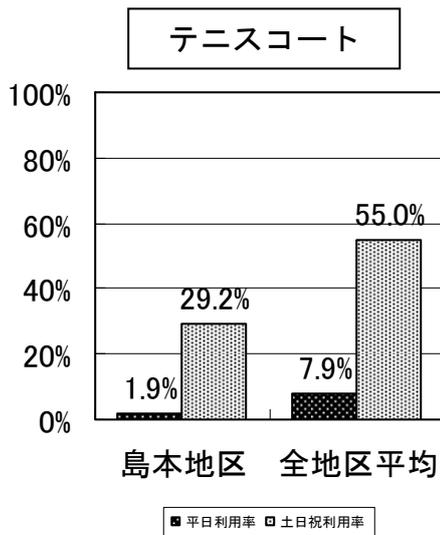
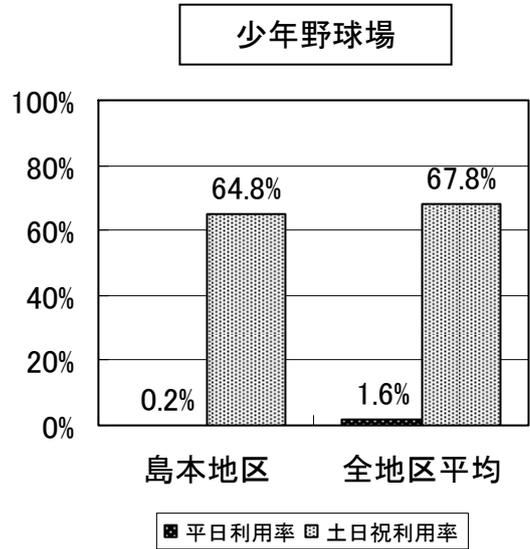
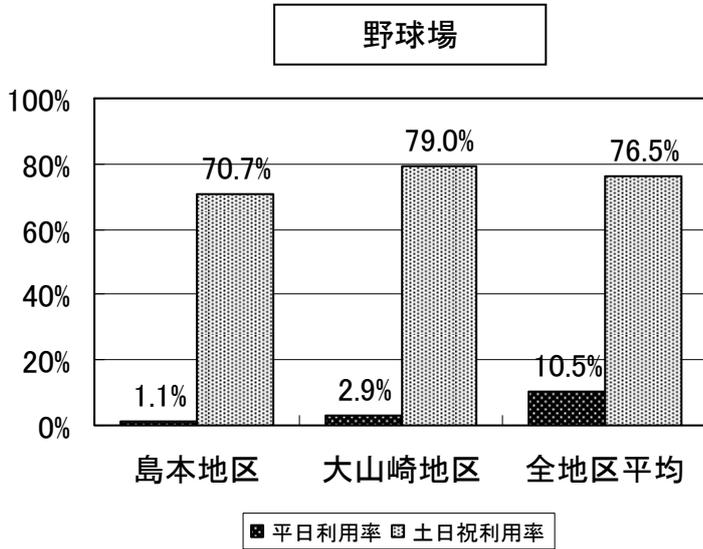
その結果、少年野球場の大きさ 2 面に再配置した場合、新たなグラウンド造成は伴わないことを確認。



少年野球場 2 面の配置検討図

■参考：島本地区の運動施設の利用率(平成21年度実績)

利用率：施設使用時間数を年間の平日または土曜日・日曜日・祝日の総時間数で除したもの。



出典：淀川河川公園施設利用状況調査(H21年度)、淀川河川事務所